

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>通常国庫 税制改正要綱等 年次 通常国庫</p> <p><⑤地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用></p> <p>・2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。これを踏まえ、2015年度中に、地方公共団体において「地方創生総合戦略」を策定</p> <p>・2016年度当初予算での新型交付金の創設に向けて、予算額で1,000億円超、事業費ベースで2,000億円超の概算要求を行い、予算編成過程において、具体的な制度設計を行う</p> <p>地方創生の取組支援のための新型交付金の活用</p> <p>新型交付金の支援対象となる事業に対して自治体が設定したKPIの達成状況を把握し、必要に応じて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について検討を行うとともに、翌年度以降の事業の採択に反映</p> <p>自治体から事業申請 → KPIの設定状況や先駆性について審査 → 交付決定</p> <p>自治体が設定したKPIを把握し、毎年モニタリングしていく</p> <p>新型交付金事業全体の進捗検証、PDCAを実行</p> <p>《内閣官庁まち・ひと・しごと創生本部事務局》</p>				<p>・新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI【全事業】</p> <p>・新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】</p>	<p>・新型交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)【事後的に検証する指標】</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI</p>		

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p><⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等></p> <p>(新規申請分)</p> <p>地方創生総合戦略に基づいて、地方創生に資する事業を検討</p> <p>2015年度中に、地方公共団体において「地方創生総合戦略」を策定</p> <p>2016年度当初予算での地方創生推進交付金の創設(予算額1,000億円、事業費ベース2,000億円)</p> <p>2016年度当初予算で指定した「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」の効果検証を実施</p> <p>2017年度予算において、所要額を計る</p> <p>2018年度予算において、所要額を計る</p> <p>2016年度当初予算で指定した「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」の効果検証を実施</p> <p>空余金事業全体の効果把握等活発な検討、結果の取りまとめ</p>			<p>2017年度</p> <p>国は、自治体の取組のうち、先駆性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択</p> <p>・自治体は地方創生推進交付金を活用して推進</p> <p>KPIの実績見込みに基づき、自治体が効果検証(※)を行う</p> <p>・KPIの実績を把握</p> <p>・自治体において、関係有識者の意見や適合の場を確保しながら、効果検証</p> <p>・国に検証結果を報告</p> <p>国において、KPIやPDCAの実績状況に基づき、継続事業を審査</p> <p>・KPIやPDCAを適切に実施している場合、自治体が地方創生推進交付金を活用して取組を推進</p> <p>・KPIやPDCAが不十分である場合、国が当該事業を不採択</p> <p>国は、審査内容を分析し、その結果を知らしめる</p> <p>採択事業のうち、特に特徴的な事例について、国の効果検証が事業により詳細に検証</p> <p>・検証結果は全体の取りまとめに反映</p>	<p>2018年度</p> <p>交付金を活用して地域間連携を促進するとともに、先駆的事例の全国展開を推進</p> <p>2018年度予算において、所要額を計る</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>・地方創生推進交付金対象事業について自治体において設定するKPI【全事業】</p> <p>・地方創生推進交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】</p>	<p>・地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI</p>

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目： 地方創生の取組支援のための新型交付金（地方創生推進交付金）の創設・活用等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
国は、自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 自治体は地方創生推進交付金を活用して推進	地方創生推進交付金により、地方公共団体が複数年度にわたり取り組む先導的な事業を安定的・継続的に支援。平成29年度の募集に際しては、平成29年3月23日締切で第1回募集を行い、514億円を交付決定。8月31日締切で第2回募集を行い、10月13日採択、11月上旬交付決定予定。（順調）	引き続き地方公共団体が複数年にわたり自主的・主体的に実施する地方創生の深化に向けた取組を安定的・継続的に支援を行う。
KPIの実績見込みに基づき、自治体が効果検証 次年度以降の事業の内容に反映	各自治体は、事業年度毎にKPIの達成状況について、外部有識者や議会の関与等も含め効果検証を行い、その結果を公表、国への報告をおこなうとともに、次年度以降の事業内容に反映する。（順調）	引き続き、各自治体において検証を実施。
2017年度以降の地方創生推進交付金の採択に当たっては、KPIの実績見込みや効果検証結果を反映	地方創生推進交付金で採択した事業については、KPIの設定を要件としており、申請書類等から把握。採択事業のKPIについては、翌年度以降の申請にあたり、KPIの実績見込みや効果検証結果に基づくPDCAが実施されているかどうかを含め、審査結果に反映。（順調）	引き続き同様の取組を実施。
交付金を活用して地域間連携を促すとともに、先駆的事例の全国展開を推進	先駆的事例については、交付金の採択にあたり、採択事業の中から特に特徴的な事例をまとめた資料をHPにおいて公表（平成29年度も実施予定）。また、交付金の申請前に実施する個別相談会や事前相談の際に、地方公共団体の提案内容に類似した先駆的事例を紹介し、その内容に基づいた事業スキームの改善のためのアドバイスを個別に実施し、先駆的事例の全国展開を推進する。（順調）	引き続き同様の取組を実施。
「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」の効果検証を実施	「地方創生加速化交付金」の効果検証を委託調査により実施中。今後「平成28年度地方創生推進交付金」についても実施予定。（順調）	今年度中に取りまとめ予定。
交付金事業全体の効果把握手法等の検討、結果の取りまとめ	上記調査の中で交付金事業全体の効果把握手法等についても検討中。（順調）	上記調査の中で取りまとめ予定。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第1階層 地方創生推進交付金対象事業について自治体において設定するKPI	全事業	全事業	A	各事業実施主体が設定したKPIの達成状況を把握、モニタリング
	2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討	334件 (2017年度)	A	各事業実施主体の個別事業から先駆的な取組の検証を引き続き実施。
第2階層 地方創生推進交付金の対象事業全体の効果（経済・財政効果等）	効果等の把握と併わせ、検討	「地方創生加速化交付金」の効果検証を委託調査により実施中。今後「平成28年度地方創生推進交付金」についても実施予定。	N	「地方創生加速化交付金」「平成28年度地方創生推進交付金」については今年度中に取りまとめ予定。
	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI	KPI毎に設定 (2020年度末)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」に記載	N

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会 《内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局》	通常国会 通常国会 年末 通常国会						
	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用＞</p> <p>・2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。これを踏まえ、2015年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」を策定</p> <p>・2016年度当初予算での新型交付金の創設に向けて、予算額で1,000億円超、事業費ベースで2,000億円超の概算要求を行い、予算編成過程において、具体的な制度設計を行う</p> <p>地方創生の取組支援のための新型交付金の活用</p> <p>自治体から事業申請 → KPIの設定状況や先駆性について審査 → 交付決定</p> <p>新型交付金の支援対象となる事業に対して自治体が設定したKPIの達成状況を把握し、必要に応じて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について検討を行うとともに、翌年度以降の事業の採択に反映</p> <p>自治体が設定したKPIを把握し、毎年モニタリングしていく</p> <p>新型交付金事業全体の進捗検証、PDCAを実行</p>						<p>・新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI【全事業】</p> <p>・新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】</p>	<p>・新型交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)【事後的に検証する指標】</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会 《内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局》	通常国会 通常国会 年末 通常国会						
	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等＞</p> <p>○高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり(地域運営組織)の推進</p> <p>先発事例の整理・情報提供など、地域運営組織の持続的な運営に関する調査研究や環境整備を推進</p> <p>「地域の課題解決に向けた地域運営組織に関する有識者会議」最終報告を踏まえ、地域型組織の法人化の促進に向けた検討</p> <p>高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進のため、地方創生推進交付金を活用して支援するとともに、地域運営組織の持続的な運営等について、地方交付税措置により重点課題として支援</p> <p>上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握し、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討</p> <p>登記簿計結果に基づき必要な措置</p> <p>前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、必要な措置</p>						<p>・地域運営組織の形成数【2020年度までに1,000団体】</p> <p>※必要に応じて、その他の指標も追加</p>	<p>・地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)(再現)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI(再現)</p>

※地方交付税措置により重点課題として支援する他の取組については右記を参照

・P83「自治体情報システム構造改革の推進」
・P47「森林吸収源対策等の推進」

《内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治財政部》

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流や優良事例の横展開	地域運営組織形成支援のための全国フォーラム(29年3月に東京で実施)や都道府県別の説明会・意見交換会(29年4月～9月までに4箇所で開催)を実施。情報発信のためのポータルサイトを29年5月に開設し、優良事例集や関係府省の支援制度等を取りまとめてホームページで公表。(順調)	引き続き、説明会や研修会等を実施する予定 ポータルサイトにおいて、優良事例等の紹介を行う予定
「地域の課題解決に向けた地域運営組織に関する有識者会議」最終報告を踏まえ、地縁型組織の法人化の促進に向けた検討	法人化促進のためのガイドブック等の作成に向けた調査を実施。 総務省において「地域自治組織のあり方に関する研究会」を開催し、7月に報告書を取りまとめ。(順調)	法人化促進のためのガイドブック等を29年末までに作成し公表予定 地縁型組織の法人化の促進に向け今後議論を深化
引き続き、地方創生推進交付金等も活用して支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援	必要な経費について、地方創生推進交付金等による支援を行うとともに、「重点課題対応分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じている。(順調)	引き続き、必要な財政的支援を実施
上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	全国の自治体に対して取組状況を調査し、全国を取組状況をホームページで公表。(順調)	引き続き、各自治体の取組状況を把握し、ホームページで公表

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第1階層 地域運営組織の形成数	2020年までに3,000団体	3071団体 (2016年度)	A	KPIの見直しについて検討し、引き続き、KPIの達成状況を把握、モニタリング。
第2階層 地方創生推進交付金の対象事業全体の効果(経済・財政効果等)【再掲】	効果等の把握と併わせ、検討	「地方創生加速化交付金」の効果検証を委託調査により実施中。今後「平成28年度地方創生推進交付金」についても実施予定。	N	「地方創生加速化交付金」「平成28年度地方創生推進交付金」については今年度中に取りまとめ予定。
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI【再掲】	KPI毎に設定 (2020年度末)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」に記載	N	引き続きPDCAメカニズムの下、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、KPIの達成に向けて施策の推進を図る。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)				
	2016年度	2017年度	2018年度								
	通算国定	歳入歳出 税制改正案望野	年末	通算国定							
<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○地方財政の全面的な「見える化」</p>											
<p>各団体の行政コスト等の経年比較や他団体比較、団体自らの分析結果を取りまとめた財政状況資料集(Excel形式)等を総務省ホームページにおいて公表</p>	<p>住民一人当たり行政コストについて、 ・維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存更新)等の性質別 ・民生費、衛生費、教育費等の目的別で網羅的に、財政分析の内容も含めて「見える化」</p>			<p>集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進についてさらに検討</p>							
	<p>公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて ・各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型別の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」により、ストック情報を全面的に「見える化」</p>										
	<p>データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加等により、地方財政決算情報ホームページの使いやすさの一層の向上を図る</p>							<p>面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して、自治体や住民が他団体と比較できるように、データページの整備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施</p>			
	<p>予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む。</p>										
《総務省自治財政局》											

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間		2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度				
<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p>						
<p>地方行政の「見える化」</p>	<p>○2016年度 住民一人当たり行政コストについて、経年比較や類似団体間比較をきめて性質別・目的別で網羅的に「見える化」し、様々な条件で自治体間の比較を可能とする</p>		<p>○地方財政の全面的な「見える化」 2016年度決算に係る住民一人当たり行政コストを公表し、決算情報の「見える化」を推進</p>		<p>集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進について更に検討</p>	
	<p>公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、各地方公共団体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型別の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」により、ストック情報を全面的に「見える化」(土地情報については、用途や売却可能区分等を開示すること等により、未利用資産の有効活用に取り組むよう地方公共団体に呼びかけており、引き続き働きかけ)</p>		<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	<p>○2016年度 面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して自治体や住民が他団体と比較できるように決算情報やe-Statに収録し、データ検索や他の登録データと組み合わせた分析を可能とするなど、決算情報の活用を促進するなどの利便性を向上</p>		<p>e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施</p>			
	<p>○2016年度 予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、都道府県・政令指定都市分について総務省において一瞥性ある形で「見える化」</p>		<p>2016年度に係る予算・決算の対比について引き続き総務省において一瞥性ある形で公表することにより、「見える化」を推進</p>			
<p>政令指定都市以外の市について、公表手法を検討し、「見える化」に取り組む</p>						
《総務省自治財政局》						

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2016年度決算に係る住民一人当たり行政コストを公表し、決算情報の「見える化」を推進	2016年度決算においても、経年比較や類似団体間比較を含めて性質別・目的別で住民一人当たり行政コストを財政状況資料集において公表予定。(順調)	引き続き、同様の内容をホームページに公表することにより、各地方公共団体の住民一人当たりコストの「見える化」を推進
公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、 ・各地方公共団体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型ごとの一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」 により、ストック情報を全面的に「見える化」(土地情報については、用途や売却可能区分等を開示すること等により、未利用資産の売却・有効活用に取り組むよう地方公共団体に対して周知しており、引き続き働きかけ)	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表。 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 (順調)	引き続き、同様の毎年度の各地方公共団体の保有するストック情報の「見える化」を推進
e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施	e-Stat利用者の要望等を把握し、必要に応じて適切な措置を実施。(順調)	引き続き、必要に応じて適切な措置を実施
2016年度に係る予算・決算の対比について、引き続き総務省において一覧性ある形で公表することにより、「見える化」を推進 政令指定都市以外の市について、公表手法を検討し、「見える化」に取り組む	2016年度に係る予算・決算における都道府県及び政令指定都市について公表予定。政令指定都市以外の市についての公表手法を引き続き検討(順調)	引き続き、都道府県・政令指定都市の予算・決算について「見える化」を推進 政令指定都市以外の市について、公表手法の検討、結果を踏まえて、「見える化」に取り組む。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度							
	講究国政	経済再生 税制改正等策等	年末	講究国政				
<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○公共施設等総合管理計画</p> <p>特別交付税措置等により支援</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>更新・統合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化</p> <p>施設の集約化・複合化等を促進</p> <p>先進団体の取組・ノウハウを積極開示</p> <p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせることで、経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討</p> <p>上記結果に基づき成果を検証</p> <p>個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの経費的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)・維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表</p> <p>○2014年度 ・公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)</p> <p>○2015年度 ・公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるよう努める旨を総務大臣通知により要請(2015年8月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>								
地方行政の「見える化」	<p>・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2018年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【増加、維持検証】</p> <p>・資産老朽化比率</p>							
	<p>・有形固定資産減価償却率</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度							
	講究国政	経済再生 税制改正等策等	年末	講究国政				
<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・複合化等の促進</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>長寿命化・集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p> <p>引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進</p> <p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の指針、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>○2015年度・2016年度 公共施設等総合管理計画策定や改訂に基づく集約化・複合化等の先進的な取組事例を収集・周知</p> <p>新たな先進的な取組事例を収集</p> <p>収集した取組事例を周知し、積極開示を推進</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を推奨</p> <p>2016年度より、集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討</p> <p>上記結果に基づき成果を検証</p> <p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産と総の整備に当たって、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて開示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <p>・所有資産団体の有形固定資産減価償却率</p> <p>・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たりの償却額等</p> <p>・一人当たりの経費的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)・維持補修費も含めた決算情報</p> <p>・有形固定資産減価償却率等については、有形固定比率とも併せて、経年比較や類似団体比較を行うことで、経年変化や類似団体の比較等を実施した上で、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p>								
地方行政の「見える化」	<p>・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2018年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【増加、維持検証】</p>							
	<p>・有形固定資産減価償却率</p>							

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

改革工程の進捗状況 -

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進 (対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)	公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表の更新作業に合わせ、記載内容に係る課題を洗い出す等、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意事項を整理。 (順調)	左記の内容等を踏まえ、2017年度末までに公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を地方公共団体あてに通知
将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表	各地方公共団体における公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表を2017年3月31日時点版に更新し、2017年10月に公表 (順調)	引き続き公共施設等総合管理計画の主たる記載項目の内容について比較可能な形式で公表
各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表	上欄の一覧表において、策定・改訂年度を記載しており、2017年10月に公表。 (順調)	引き続き改訂の有無について毎年度調査・公表
・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳を整備した団体について、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 (順調)	引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する老朽化の進捗状況を「見える化」。 新たに固定資産台帳を整備した団体についても、有形固定資産減価償却率等を公表。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度					2018年度
	通常国会	機算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方行財政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○公共施設等総合管理計画</p> <p>特別交付税措置等により支援</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化</p> <p>施設の集約化・複合化等を促進</p> <p>先進団体の取組・ノウハウを横展開</p> <p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせることで経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討</p> <p>上記結果に基づき成果を検証</p> <p>個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p>									
	<p>・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2018年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【増加、進捗検証】</p> <p>・資産老朽化比率</p>									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度				
	通常国会	機算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方行財政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・複合化等の促進</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>長寿命化・集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p> <p>引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進</p> <p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の措計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有非固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>○2015年度・2016年度 公共施設等総合管理計画策定や同計画に基づき集約化・複合化等の先進的な取組事例を収集・周知</p> <p>新たな先進的な取組事例を収集</p> <p>収集した取組事例を周知し、横展開を推進</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を推奨</p> <p>2016年度より、集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討</p> <p>上記結果に基づき成果を検証</p> <p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産と総の整備に当たって、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて回答するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たりの保有面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、有非固定比率とも報告を合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担を踏まえた老朽化対策の進捗状況「見える化」 <p>《総務省自治財政局》</p>								
	<p>・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2018年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【増加、進捗検証】</p> <p>・有形固定資産減価償却率</p>								

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目：自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

改革工程の進捗状況 -

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
新たな先進的な取組事例を収集、収集した取組事例を周知し、横展開を推進	公共施設最適化事業債を活用した先進事例を収集し、内容を精査中。（順調）	2017年度中に収集した取組事例を周知し、横展開を推進
集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討	集約化・複合化等の成果の検証手法の検討に資するよう、公共施設最適化事業債を活用した先進事例を収集しつつ、成果の検証手法を2017年度中に検討。（順調）	引き続き、事例の収集と、集約化・複合化等による成果の検証手法の検討を進め、当該結果に基づき成果を検証

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【再掲】	2016年度末までに100%	策定済み 98.2% (2016年度末時点)	A	未策定の32団体のうち、28団体は2017年度中に策定完了予定であり、残りの4団体はいずれも東日本大震災被災地の団体である。未策定の団体については、引き続き、策定状況等のフォローアップを行う。
	施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【再掲】	増加、進捗検証	2016年度において、公共施設最適化事業債・地域活性化事業債(転用)・除却事業に係る地方債を活用した地方公共団体数は、延べ234団体	F	各地方公共団体における公共施設等の適正管理の取組を一層推進するため、平成29年度地方財政計画において、「公共施設等適正管理推進事業費」が計上されており、引き続き、各団体による公共施設等の集約化・複合化等の取組を推進する。
第二階層	有形固定資産減価償却率	-	都道府県 44.9 市町村 55.6 平成27年度決算 (平成28年3月末)時点 全国平均値	F	各都道府県、市町村の2017年3月末時点の数値を把握し、今後公表予定。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	通常国会 臨時改正会期等	年末	通常国会			
<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○地方公会計</p> <p>○2014年度 ・固定資産台帳を含む統一 的な基準による地方公会計 の整備を総務大臣通函によ り要請(2015年1月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
<p>地方行政の「見える化」</p>	特別交付税措置等により支援					<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】 ・統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】 	
	統一的な基準による地方公会計の整備を促進						
	各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表						
	地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化						
<p>先進団体の取組ノウハウを横展開</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度					
	通常国会	通常国会 臨時改正会期等	年末	通常国会			
<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○地方公会計</p> <p>2014年度より、地方交付税措置等により統一的な基準による地方公会計の整備を支援</p> <p>○2016年度 各地方公共団体において作成・整備された財務書類や固定資産台帳を、新たに総務省ホームページにおいても公表</p> <p>○2016年度 地方公会計等を活用した予算編成等の財政マネジメントの強化の推進のため、地方公会計の先進的な活用事例の収集・周知</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
<p>地方行政の「見える化」</p>	総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施		<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】 ・統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】 	
	新たな先進的な活用事例を収集			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	収集した事例を周知し、横展開を推進						

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2014年度より、地方交付税措置等により統一的な基準による地方公会計の整備を支援	統一的な基準による地方公会計の整備について、今年度中の整備完了に向け、地方交付税措置等により促進。(順調)	引き続き、地方公共団体において財務書類等の更新及び活用が図られるよう支援を実施。
総務省ホームページに公表された各団体の財務書類や固定資産台帳を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進	各団体の財務書類や固定資産台帳について、総務省ホームページにおいて公表。(順調)	総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進。
新たな先進的な活用事例を収集、収集した事例を周知し、横展開を推進	活用事例を収集し、総務省ホームページ等で横展開を推進。(順調)	引き続き、新たな先進的な活用事例を収集・周知し、横展開を推進。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	固定資産台帳を整備した地方自治体数	2017年度までに 100%	69.6% (2016年度末時点)	A	「統一的な基準による財務書類の整備予定等調査」(2017年3月31日時点)によると、2017年度中に、99.8%の団体で固定資産台帳の整備が完了する予定。 引き続き、財政措置や研修の実施などにより、固定資産台帳の整備を推進し、進捗を管理することとされている。
	統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数	2017年度までに 100%	9.4% (2016年度末時点)	A	

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行政の「見える化」	通常国会 決算審計 規制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○公営企業会計</p> <p>○2014年度 ・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)</p> <p>○2015年度 ・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月) ・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p> <p>○地方交付税</p> <p>・地方交付税(都道府県分)の基準財政需要額の内訳等について総務省ホームページに公開</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	地方財政措置等により支援	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)	「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2〜3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】			
		地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も活用できる形で総務省ホームページに公開		引き続き、「見える化」の内容について充実を図る				

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度				
地方行政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○公営企業会計</p> <p>○2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始</p> <p>○2016年度 上・下水道事業の経営比較分析表の公表を開始。給水原価等を含む経営状況の「見える化」を推進</p> <p>○2016年度 経営比較分析表の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会において検討</p> <p>○2016年度 2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進</p> <p>○2017年度 研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2〜3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進</p> <p>○2018年度 重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により公営企業会計の適用を推進</p> <p>○2019年度 調査結果を基に適用拡大を更に推進</p> <p>○地方交付税</p> <p>地方交付税の基準財政需要額の内訳等については2015年度から市町村別について2016年度から、誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開</p> <p>2017年度分の普通交付税を算定</p> <p>2017年度分の基準財政需要額の内訳等を公開、経年変化を充実し、交付税算定の「見える化」を推進</p>							
		改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施	重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】		
		左記の取組を踏まえ、異なる方針を検討し、実行		左記の方針を踏まえ、異なる方針を検討し、実行				
		改革期間を通じ、同様の取組を実施		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		改革期間を通じ、同様の取組を実施		改革期間を通じ、同様の取組を実施				

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進	2016年度決算の概要について新会計基準に基づき、公表(2017年9月)。(順調)	2017年度決算についても新会計基準に基づき、公表予定。
研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を公表(2017年3月)。同報告書を踏まえ、「経営比較分析表」を既に作成・公表している水道事業及び下水道事業に加え、交通事業(バス事業)及び電気事業の2事業について、廃止・民営化等の検討に資する指標を含む「経営比較分析表」を作成・公表(2017年9月)。(順調)	「経営比較分析表」の作成・公表対象事業の更なる拡大を検討。
重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進	2015年度～2020年度において、公営企業会計の適用に直接必要な経費に対して財政措置を実施することとしており、2017年度においても同様に措置。(順調)	2018年度以降についても、引き続き財政措置を実施。
公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を調査・公表、調査結果を基に適用拡大を更に推進	2017年4月1日時点における公営企業会計適用の取組状況を調査し、結果を公表(2017年8月)。重点事業について、公営企業会計適用の取組が遅れている団体が多い都道府県を対象にヒアリングを実施(2017年10月)。(順調)	2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
2017年度分の普通交付税を算定。2017年度分の基準財政需要額の内訳等を公開し経年変化を充実し、交付税算定の「見える化」を推進	地方交付税の基準財政需要額の内訳等について、2017年度算定分も含めてホームページに公開済み。(順調)	改革期間を通じ、同様の取組を実施。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)【再掲】	(人口3万人以上の自治体) 2020年度予算から対象自治体の100% 人口3万人未満の自治体については進捗検証	【下水道事業】 適用済み 40.0% 取組中 58.8% 計 98.8% 【簡易水道事業】 適用済み 57.9% 取組中 34.7% 計 92.6% (2017年4月1日時点)	A	2018年4月1日時点の取組状況について、2018年8月頃把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行財政の「見える化」	通常国会	通常国会 税制の正常化等	年末	通常国会				
	<p><⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示></p>							
	<p>助言通知発出(平成27年9月28日付総務大臣通知)</p> <p>現状について、「見える化」・比較可能な形での公表を実施予定</p>	<p>総務省において、取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施</p> <p>総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施</p> <p>民間委託に係る歳出効率化等の成果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を確保</p>					
	《総務省自治行政局、地域力創造グループ》							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行財政の「見える化」	通常国会	通常国会 税制の正常化等	年末	通常国会				
	<p><⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示></p>							
	<p>総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の実施率等については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託業務の範囲等を含む。) 住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施</p> <p>実施率等について、2016年3月経理公表</p> <p>クラウド化の導入対象業務数を含む「見える化」</p> <p>自治体クラウドグループの取組事例について、深掘り・分析及び整理・類型化(平成28年8月)</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>						
	《総務省自治行政局、地域力創造グループ》							

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目: 民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況(実施率、窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施	平成27年度より、毎年、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を行っており、各団体の民間委託の実施状況や指定管理者制度の状況を把握した上で、見える化・比較可能な形で公表。(平成28年度に実施した調査については、平成29年3月30日公表) 平成28年度に「BPRによる業務改革の効果把握状況調査」を実施し、公表。(平成29年3月30日公表) (順調)	引き続き、地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査を行い、各団体の民間委託の実施状況や指定管理者制度の状況を、見える化・比較可能な形で公表。 「BPRによる業務改革の効果把握状況調査」により、業務量に応じたコスト分析等が可能か検討。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
-	-	-		-
-	-	-		-

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度		2017年度				
	通常国会	議員提案 法制改正案等	年末	通常国会			
地方行財政の「見える化」	<p>＜⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化＞</p> <p>＜⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し＞ 《制度所管府省庁担当局》</p> <p>＜⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し＞ 《総務省自治財政局》</p>						
	<p>公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p>		<p>法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野(例えば医療、介護、教育等)におけるパフォーマンス指標(各府省庁の行う規模が一定以上である等の主要な事業)に対する成果を計測する指標)を行政事業レビューの成果目標と連携しつつ具体的に検討・特定(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p>		<p>左記の検討結果に基づき実施</p>		
<p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)》</p>		<p>パフォーマンス指標の進捗状況(「見える化」)し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁各自が成果を評価したり類似団体間で比較可能とする。</p>		<p>左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金等の配分の見直し</p> <p>左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し</p> <p>都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」(先行)し、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県と、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り込む。</p> <p>KPIやパフォーマンス指標(又は行政事業レビューの成果目標)等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)が分かる指標・データを検討し、明らかにする。</p>			

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度		2018年度				
	通常国会	議員提案 法制改正案等	年末	通常国会			
地方行財政の「見える化」	<p>＜⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化＞</p> <p>＜⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し＞ 《制度所管府省庁担当局》</p> <p>＜⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し＞ 《総務省自治財政局》</p>						
	<p>公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p>		<p>左記検討を踏まえ、引き続き「見える化」ポータルサイト「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを省く、公共サービス関連情報の「見える化」を実施</p>		<p>引き続き、同様の取組を実施</p>		
<p>国庫支出金に係る調査や所管府省庁にアリンプを実施し、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定者について具体的に検討。内閣府及び所管府省庁は、調査・アリンプの内容も踏まえ、国庫支出金の性格に応じ、地方自治体によるパフォーマンス指標の設定、またその活用、「見える化」を進める</p>		<p>パフォーマンス指標の進捗状況(「見える化」)し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁各自が成果を評価したり類似団体間で比較可能とする。</p>		<p>左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金の配分の見直し</p> <p>左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し</p> <p>都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」(先行)し、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県と、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り込む。</p> <p>KPIやパフォーマンス指標(又は行政事業レビューの成果目標)等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)が分かる指標・データを検討し、明らかにする。</p>			
<p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)》</p>							

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化
 法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し
 法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施	引き続き、「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施。（順調）	引き続き、同様の取組を実施
パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする	<p>本年3月に国と地方のシステムWGにおいて、50億円以上の国庫支出金について、パフォーマンス指標の設定・「見える化」等の状況の調査結果を報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備以外の分野では、調査対象24件のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ▶指標設定済: 14件 ▶29年度に指標設定又は充実: 5件 ▶今後指標設定又は充実に検討: 9件 ・社会資本整備分野では、調査対象17件全てで指標設定済。 <p>関係府省から今後指標設定または検討するとして国庫支出金についてその取組状況を聴取しつつ、指標設定・「見える化」等の促進を働きかけ。</p> <p>28・29年度に新たに創設された50億円以上の国庫支出金について関係府省に調査を実施した結果、14件中10件の国庫支出金について指標設定が可能と回答。（順調）</p>	<p>パフォーマンス指標の設定・「見える化」等の進捗状況把握のため、指標を設定済みの国庫支出金 新規の国庫支出金や今後指標を設定または充実に検討するとして国庫支出金の進捗状況調査及び 指標設定困難等としている国庫支出金について、指標設定の可否に係る調査を実施し、来年3月目途にWGに報告すべく作業を進める予定。</p>

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)	-	2015年度決算分析データを29年3月26日WGにおいて「見える化」	A	2016年度決算状況については、総務省から公表される全国速報値・確報値を基に、2017年度中に「見える化」を行う。また、その結果は、年度末の国と地方のシステムWGに報告する。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度				
<p>通商貿易</p> <p>経済産業 経済政策調整等</p> <p>国土</p> <p>通商貿易</p> <p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>	<p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、業務集約の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらIT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を複製展開</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実施してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を4団体において実施</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で対応</p>				<p>・以下の汎用性のある先進的改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>		
<p>《総務省自治行政局》</p>	<p>モデル自治体 の市町村</p> <p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>モデル自治体 の市町村</p> <p>・総務省におけるアプリング等を通じた課題の共有 ・各都道府県における管内市町村への課題の共有</p> <p>モデル自治体 の市町村</p> <p>それぞれ取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p> <p>内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携 ⇒内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>				<p>・以下の汎用性のある先進的改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>		

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度	2019年度				
<p>通商貿易</p> <p>経済産業 経済政策調整等</p> <p>国土</p> <p>通商貿易</p> <p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>	<p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、業務集約の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらIT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を複製展開</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実施してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を4団体において実施し複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で対応</p>			<p>・以下の汎用性のある先進的改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>		
<p>《総務省自治行政局》</p>	<p>モデル自治体 の市町村</p> <p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>モデル自治体 の市町村</p> <p>・総務省におけるアプリング等を通じた課題の共有 ・各都道府県における管内市町村への課題の共有</p> <p>モデル自治体 の市町村</p> <p>それぞれ取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p> <p>成果についてモデル自治体で検討</p> <p>窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実証実施等</p> <p>左記について自治体へ情報提供</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p> <p>総務省自治行政局の標準委託仕様書(案)策定との連携 ・総務省自治行政局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>			<p>・以下の汎用性のある先進的改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>		

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)	業務改革モデルプロジェクトを、平成28年度及び平成29年度にそれぞれ7団体実施。(平成28年度、29年度予算額各1億円) 平成29年度業務改革モデルプロジェクトにおいて、複数自治体での広域的な取り組みを採択(滋賀県草津市、大阪府河内長野市、福岡県須恵町) (順調)	平成30年度においても、引き続き同数程度の団体で業務改革モデルプロジェクトを実施予定(概算要求額1億円) 平成30年度業務改革モデルプロジェクトにおいても、複数自治体での広域的な案件の応募を促進。
歳出効率化効果の算定のフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表	歳出効率化効果に関し、「業務改革モデルプロジェクト」を通じて、以下の課題が明らかになった。 「窓口業務」は、職員の兼務、複数の部署への分散など、その範囲は一義的に決まらない。また、従事職員の正規・臨時・民間の構成割合も多様。 「窓口業務改革」の内容・範囲についても一義的に決まっていない。よって、一律の効果指標設定では実態と乖離。 (一例) ・鳥取市・・・届出を総合窓口でワンストップで受け付けし、各担当課が同時並行処理する体制を導入 ・草津市・・・基幹システムを共同利用する近隣団体との共同アウトソーシングに向けた事務の集約を検討 ・別府市・・・特定の出張所の窓口業務に関し、社会福祉法人が受託し、障がい者を雇用して業務実施を検討。 上記課題を踏まえ、BPR実施団体毎に公表する歳出効率化効果の指標例について検討。 (順調)	「業務改革モデルプロジェクト」の成果を横展開するため、同プロジェクトによるBPR実施団体の具体的な取組と、その取組を踏まえた歳出効率化効果の指標例の組み合わせを、分かりやすい形で周知を図る。
窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等、自治体への情報提供。 窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定	先進事例の横展開については、毎年「地方公共団体における行政改革の取組」を取りまとめ、総務省HPで公開するとともに、改革工程表(「都道府県と協力した全国展開の推進」)に沿って、都道府県・政令指定都市の行革担当課及び都道府県市町村担当課へのヒアリングを実施し、個々の団体の取組状況や今後の対応方針・課題に対応した先進的な取組を助言・情報提供。 民間委託や指定管理者制度等、業務改革の状況や今後の対応方針について「見える化」し、全国及び類似団体と比較可能な形で公表(平成28年4月1日時点の状況を平成29年3月30日に公表)。 (順調)	平成27年8月に発出した総務大臣通知を踏まえ、窓口・庶務業務以外での民間委託等の外部資源の活用方針について検討。
総務省行政管理局の標準委託仕様書(案)策定との連携 ・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供	標準委託仕様書(案)について、業務改革モデルプロジェクト実施団体に意見照会を行い、その結果を仕様書(案)の検討に反映。 (順調)	平成29年度中に完成予定の標準委託仕様書の活用について、業務改革モデルプロジェクト実施団体に検討を依頼。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
<p>通商国主 経済政策 規制改正設置等</p> <p>通商国主</p> <p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞ ○業務改革モデルプロジェクト</p> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>	<p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、業務業務の集約化) ■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらIT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を複製関 ■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実施してもらう(業務改革モデルプロジェクト)を8団体において実施 ■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で対応</p>	<p>モデル自治体 市町村</p> <p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及 ・都府県におけるアタラシキ等推進の連携強化 ・各都道府県における管内市町村への連携強化</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p>	<p>2019年度</p> <p>2020年度～</p>	<p>以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング【208⇒416】 総合窓口の導入【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>		
<p>《総務省自治行政局》</p>	<p>内閣府の標準委託仕様書(案)市定との連携 →内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p>	<p>歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p>	<p>《総務省自治行政局》</p>	<p>《総務省自治行政局》</p>	<p>《総務省自治行政局》</p>		

地方行政分野における改革

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度	2019年度				
<p>～2016年度 《主担当府省庁等》</p> <p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞ ○業務改革モデルプロジェクト</p> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>	<p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、業務業務の集約化) ■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらIT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を複製関 ■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実施してもらう(業務改革モデルプロジェクト)を8団体において実施(複製自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る) ■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で対応</p>	<p>モデル自治体 市町村</p> <p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及 ・都府県におけるアタラシキ等推進の連携強化 ・各都道府県における管内市町村への連携強化</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p>	<p>2019年度</p> <p>2020年度～</p>	<p>以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング【208⇒416】 総合窓口の導入【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>		
<p>《総務省自治行政局》</p>	<p>内閣府の標準委託仕様書(案)市定との連携 →内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p>	<p>上記により作成したフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p> <p>引き続きフォーマットを検討するとともに、歳出効率化効果の算定結果を公表</p> <p>引き続きフォーマットを検討するとともに、歳出効率化効果の算定結果を公表</p>	<p>引き続きフォーマットをとりまとめることに加え、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p> <p>引き続きフォーマットをとりまとめることに加え、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p>	<p>《総務省自治行政局》</p>	<p>《総務省自治行政局》</p>		

地方行政分野における改革